

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **土佐市** (都道府県: **高知県**)
 本事業の担当部局名 **企画財政課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	土佐市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,800,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 令和2年に策定した市の最上位計画である第6次土佐市行政振興計画においては、「安心して子育てができる環境をつくります」を基本計画として総合的な取組を始めたところである。本市の合計特殊出生率は近年上昇しており、全国や高知県より高いもの、令和3年度は1.91であり、依然少子化が進んでいることから、緊急に対策を講じる必要があり、乳幼児及び子ども医療費の助成制度など、子どもを産み育てる環境づくりの取組みや、婚活事業など結婚希望の実現を支援する取り組みを実施している。(参考:合計特殊出生率の推移 H26:1.39 H29:1.83 R2:1.87 R3:1.91)</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 令和2年4月に策定した「土佐市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」を創生の柱の一つとしている。 また、基本的方向として、 ①若者の出会いの場・機会の創出等を通じて結婚希望の実現を支援する ②出産や子育てへの様々な支援により、夫婦の出産希望の実現を支援する の取り組みを行うこととしており、「合計特殊出生率 現状維持 1.83」を基本目標としている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業については、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援するとともに、若者の生活に係る経済的負担を軽減するため、「土佐市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた他の事業とも連携し、結婚の希望をかなえ、将来的には、希望する出産へつなげることで、少子化対策に資する。</p>				
個別事業の内容	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
【対象費目】					
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用				
【継続補助】					
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/>					
【その他独自要件】					

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込	20	世帯	②継続世帯見込	4	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	13	世帯		
	その他	7	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和5年度の申請世帯数見込みは18世帯(29歳以下12世帯、それ以外6世帯)。
 令和6年度は事業の認知度向上による申請件数の若干の増加(29歳以下、その他それぞれ1世帯の増)を見込んで算出。
 令和5年度からの継続補助見込み4世帯の内訳は、29歳以下2世帯、それ以外2世帯。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	18 世帯
～12月(実績)	5 世帯
1月～3月(見込)	13 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	13 世帯 × 300,000 円 =	3,900,000 円	下記のとおり積算 継続補助額積算根拠 (29歳以下)2世帯 × 600,000円(令和5年度の補助上限額) =1,200,000円 (それ以外)2世帯 × 300,000円=600,000円
(その他)	7 世帯 × 300,000 円 =	2,100,000 円	
	(継続補助)	1,800,000 円	

3. 広報の実施予定

市広報誌への掲載、市情報配信サービスでの情報提供、自治体情報コーナー等へのチラシの配架

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚活事業		回	3 (令和6年度)	1 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.91 (令和3年)	
	婚姻件数		件	85 (令和4年度)	
	婚姻率			3.22	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和5年度)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	30 (令和5年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	60 (令和5年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPIにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の不動産業者に配架依頼を行うことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				